

第Ⅳ部

タイ・ベトナム・雲南省の役割



バンコクのビルの谷間を通り抜けるモノレール（BTS）
〔2004年9月16日 石田正美撮影〕

第10章

タイの地域開発政策と近隣諸国との経済関係

恒石 隆雄

はじめに

グローバル化する経済状況のなかで、タイは1997年に経済危機に遭遇した。その経験を踏まえて策定された第九次経済社会開発計画（2002－2006）においては、国王から唱導された「足るを知る経済」⁽¹⁾つまり、急速な物的拡大のみを求めず安定的かつ持続的な中庸を得た経済を実現するというビジョンの下に開発政策を展開している。近隣諸国政策に関しても、近隣諸国との協力が不可欠であることが強く認識されている。

タイはミャンマー、ラオス、カンボジア、マレーシアと陸地で国境を接しており地理的、民族的、歴史的にもつねに国内の地域開発の延長線上で近隣諸国の開発も考えざるを得ない環境にある。というのも、タイは従来から周辺諸国の政治変動、社会不安等により、難民流入、不法労働者の流入、麻薬の流入、国境紛争等に悩まされてきている。首都圏から順次、地方へと経済開発を進めてきているが、タイの地方経済は国境を接する近隣諸国と密接な関係にある。したがって、インドシナ諸国の市場経済化に伴って、タイの地域開発政策は、周辺諸国を含めての地域開発政策つまり広域経済圏構想に強く配慮しながら展開されてきている。さらに、近年、大メコン圏（GMS）経済協力プログラムに沿っての国境経済圏構想や産業の国際競争力強化の観点からの地域別産業クラスター形成の考えが加わってきている。これらの政策が合わさって、タイの地方が開発され、地方経済が媒介となって、国境を接する近隣諸国にその経済効果が拡大していくという構図がみて取れる。

また、タイは地域開発に関しては、外国資本の工業団地への誘致を中心とす

る政策を展開してきている。今後、さらに地方や国境周辺にも工業団地を拡大しようとしており、その成果は、やがて周辺国に及んでいくものと考えられる。特に、現タクシン政権は、GMSプログラム、経済協力戦略（ECS）等に沿って、近隣諸国の市場開拓を行うと同時に国境地域等比較優位のあるところにタイの生産基盤を移転させる戦略を展開している。また、これらを可能にするために、近隣諸国間との道路、橋梁等交通インフラ整備等への経済協力を開始している。これらのダイナミックな動きの成果は、一連のプロジェクトが完成し始める2006～2007年以降から出て来るものと考えられる。

したがって、本章では、第1節においてタイの地域開発政策と対近隣諸国政策の必要性ともいえる国内および近隣諸国間との経済格差の問題並びに格差是正のため採られている工業団地の開発を中心とする地域開発の現状を検討する。次に第2節において、タイが近隣諸国に対してどのような政策をとっているのかをECS構想等の広域経済圏構想、近隣諸国に対する地域経済協力、国境経済特別地区の創設等にわたり明らかにする。また、第3節においてタイと近隣諸国との経済がいかに密接に関係しているかを貿易と投資に関して明らかにする。そのうえで、まとめとしてタイが近隣諸国に対して果たしている役割と基本的方向を展望し、わが国の経済協力に対する若干の提言を述べたい。

第1節 タイの地域開発政策

1. タイ国内および近隣諸国との経済格差

タイ国内においても、多くの開発途上国にみられるように首都圏と地方との経済格差がみられる。1人当たりの域内総生産（GRDP）でみれば、バンコク首都圏と最も貧困である東北地方の格差は、1985年の7.1倍から1993年には9.6倍になっている。その後格差は縮小傾向にあり、2003年は7.5倍となっている。過去におけるこの格差の拡大は、工業化の恩恵を受けた首都圏と依然として農業に依存している地方経済という産業構造の違いによるものである⁽²⁾。

一方、これまでタイ経済が急速に進展してきたため、近隣諸国との間にも経済格差が生じている。2003年でみて国内総生産（GDP）に占める第二次産業に鉱業を加えた産業の割合は、タイおよびベトナムが、各々44.0%、40.0%と工

業化が進んでいる一方、ミャンマー、ラオス、カンボジアは依然として農業が主である。GDP格差は、タイを1としたとき、ベトナムが0.27でありミャンマー、カンボジア、ラオスは、0.04以下である。また、1人当たりGDPでも、タイの1人当たりのGDPは、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーの各々、4.5倍、5.9倍、7.1倍、14.3倍である⁽³⁾。

このタイと近隣諸国間の所得格差が外国人労働者の不法入国問題をもたらし、そのことが麻薬の流入や様々な犯罪問題を起こす大きな原因の一つとなっている。例えば、2002年に逮捕された外国人労働者は14万9506人、うちミャンマー国籍8万7536人、カンボジア国籍4万6586人、ラオス国籍1万3373人となっている。タイ国内には、100万人以上の外国人不法就労者が存在すると推定されている⁽⁴⁾。このため、現在タイ政府は、ECS構想により近隣諸国との国境付近に特別経済区を設置し、農業、労働集約型工場等を移転させ、近隣諸国の安価な労働力を活用するとともに不法入国者の流入およびそれに伴う問題を軽減させようとしている。

このように現在、国境周辺の開発は、国内の地域開発政策と近隣諸国政策との双方からみて重要な共通課題となっており、タイの地域開発政策は、GMSプログラムを取り込んだ国境を越えた新しい「地域開発」の形をとりつつあるといえる。

2. 地方の拠点都市開発

タイにおいては、都市と農村あるいは首都圏と地方の経済格差等の問題は、比較的早くから意識されており、タイの地域開発は、第三次経済社会開発計画期（1971-76）から始まっている。成長の核となる地方都市の開発と工業の地方分散化政策という二つの戦略がこれまでの政策の中心である。地方における農村貧困対策として、農村雇用創出事業等様々な政策がとられているが、十分な成果は得られていない。特に、1980年代後半以降、タイが外国投資に依存した形で工業化に成功すると、地方における開発も工業化による開発政策が主流となっている⁽⁵⁾。

このうち拠点都市構想は、第四次計画では、「地方都市成長拠点」として九つの都市（NESDB [1977]）⁽⁶⁾、第五次計画では、5県6都市、第六次計画では、主要な地方都市成長拠点が五つ（第2期を含めると24）指定された（NESDB

[1987])。第七次計画では、「地方都市成長拠点」構想の継続として、9県10都市が「工業開発拠点」として指定され、また広域地域開発の視点が加えられ、北部、東北部、西部、南部の4地域に「新経済ゾーン」を指定し、インフラの整備が重点課題とされた(NESDB [1992])。

工業の地方分散化政策については、投資委員会(BOI)が、1977年に投資奨励法を制定し外国投資の導入を促し、1987年に全国を三つのゾーンに分け、首都圏からより遠い地方に立地する業種を指定し税制上高い恩典を与え投資を促した。また、後述するようにタイ工業団地公社(IEAT)も地方に工業団地を設置させるように努力してきている。

結果的にみれば、これら二つの地域開発戦略の成果は上がらず、タイ政府はやはり首都圏を重視し地域開発は開発計画上のレトリックに終わったという批判もある。その理由としては、BOIは地域別の配置よりも投資規模を重視したこと、財政不足による地方でのインフラの未整備、地方におけるBOI、IEAT等政府機関の調整のまずさ等が挙げられている。また、投資する企業の立場からすると首都圏周辺に立地し享受する産業集積のメリットに比べれば地方での税制上の特典は大きくなかったということもある(Dixon [1999])。しかしながら、問題点や批判は多いものの、1980年半ば以降、東北部、北部では、登録工場数およびBOI奨励投資案件数の漸増がみられる。また、東北タイへの入り口であるナコンラーチャシーマーは、スラナリ工業地帯(1989年設置)の成長もありバンコクに次ぐ第2の都市に成長している。

3. 工業団地の開発

(1) 工業の地方分散化政策

タイの地域開発において、より一貫して実施されており、またその効果も著しく近隣諸国関係において重要なものは、工業団地への外資導入による外発的な開発である。IEATは、1972年の設立以来、地方における工業団地の立地政策を展開してきている。

1985年3月には北タイのランブーン県に地方で最初の北部工業団地が設置された。プラザ合意後の投資ブーム期までは、IEATによる工業団地は、全国に5カ所しかなかったが、タイへの外国直接投資の増大に伴い民間と共同して積極的に工業団地を開発してきている。既存のIEAT関連の団地30のうち17が

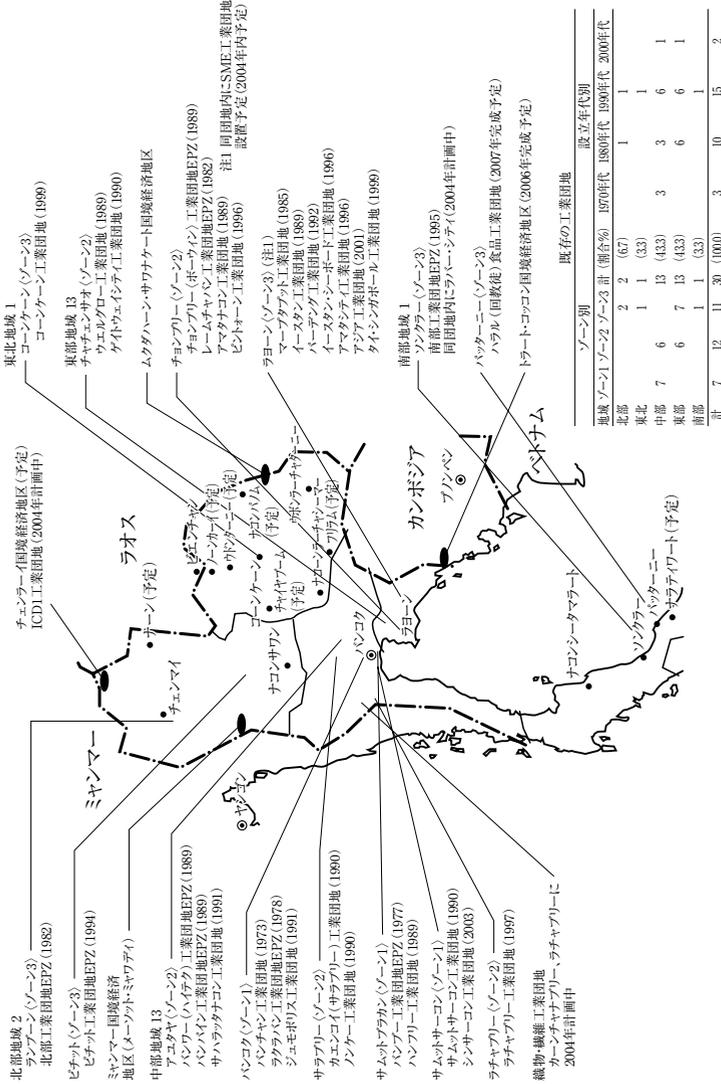
1990年以降に設置されている（図10-1）。1980年代初めから開発を進めてきた東部臨海工業地帯の大型工業団地であるマープタブットとレームチャバン工業団地、マープタブット港等も1990年代初めに本格的に稼働を始め、現在は、自動車、電気・電子、石油化学等にわたる産業集積地が形成されタイの輸出の大半を担う一大工業地帯となっている。

2004年8月現在、IEAT管理の工業団地は、13県にわたり30カ所に存在する。IEAT自身の開発したものが9カ所、残りは民間との共同開発である。これらは、2600工場、資本投資1兆2000億バーツ（約270億米ドル）、雇用者数40万人（2002年の製造業雇用者数505万2000人の7.9%）、総面積7万6269ライ（1ha=6.25ライより1万2203ha）に及んでいる。投資資本の国籍で見れば、日本が46%と大半を占め、次いで米国、英国、ドイツ、韓国、シンガポールで各々17%、12%、8%、3%、3%となっている（IEAT [2003]、IEATのHP）。30の工業団地は、バンコク首都圏のゾーン1に7カ所、ゾーン1周辺の中央部であるゾーン2に12カ所および遠隔地であるゾーン3に11カ所存在する（図10-1）。ゾーン3に11カ所存在するとはいっても、これらは首都圏に比較的近い東部臨海工業地帯のラヨンで7カ所を占め、真の遠隔地である北部、東北、南部は、各々1～2カ所に過ぎない。IEATの計画によれば、今後2007年までに、タイ全土にさらに26の工業団地を設置する予定である。これは、既存の工業団地の拡張のほか、中央部に新たに設けるものもあるが、東北部や北部での新設や後述するように大メコン圏経済協力プログラム（GMS-EC）やECS構想に基づき国境経済特別地区を設け、そのなかに工業団地を設置するものもある。特に東北部では、新たな計画が多く、ノンカーイ、ウドンターニー、ナコンパノム、チャイヤブーム、プリラムの各県への設置が予定されている。また、北部でも、ナーン県への設置が計画されている（図10-1）。

このほか、民間が独自に開発した工業団地が30カ所程あるが、IEATおよびBOIの免税等の特典はない。BOIの特典を得るには、進出企業が独自に申請して取得する必要がある。

IEATとBOIは、協調してゾーン2および3への投資を促してきた。例えばある産業を指定ゾーンに進出するように規定し、ゾーン2および3に進出を促進するために他の地域に比べて免税措置のインセンティブを高くしてきた。具体的には、法人税の全額免除の期間がゾーン1、ゾーン2、ゾーン3の団地内

図10-1 タイ工業団地・国境経済特別区



(注) ラヨーンとレームチャパンは県としてはゾーン2であるが、特別措置でゾーン3に属する。
 (出所) IEAT [2003] およびIEATにおけるヒアリングより筆者作成。

では、各々3年、5年、8年であり、ゾーン3では、さらに50%免除が5年間加算されている。資本財の輸入税がゾーン1およびゾーン2の一般工業地域(GIZ)では50%課税されるが、ゾーン3では無税である。一方、資本所有の面でも、ゾーン3に立地する企業は、資本の100%所有が認められてきた⁽⁷⁾。

しかし、近年BOIは、産業競争力を高めるため産業クラスターの形成をより重視し、投資制度の根幹をなしていたゾーン制を見直している。2002年1月には第3ゾーンに限定していた自動車産業を大型投資であればゾーン制限を外すこととした。2003年末には、環境的配慮を要する企業を除き、立地条件がよく比較優位の得られるところにゾーンに関係なく企業進出させる方向に転換した。ただし、業種ごとの立地ゾーン指定は外されたが、遠隔地への進出企業に対する法人税の優遇措置は原則的には残されている。また、重点目標産業に関してはゾーンに関係なくどこでも、機材の輸入免税および最大8年までの法人税の免除が与えられている。このように国際産業競争力重視の視点と地方分散の視点のバランスが今後の投資政策上の重要課題となってきた。

(2) 産業集積形成政策

タイ政府は、1997年の経済危機以降、産業の競争力を回復・強化する政策に強い関心を払ってきている。タクシン政権は、2002年5月には競争力向上開発委員会(事務局NESDB)を発足させ、タイの優位性の確立をめざして、五つの重点産業(農産品加工、自動車、ファッション、情報通信技術、サービス)を指定している。その一環として、近年産業クラスターを創設する政策に力を入れている。この産業クラスター形成の動きは、一方で、地域開発にも影響するようになってきている。各々の地域について、その地域のもつ比較優位性のある産業クラスターを形成する政策、つまりクラスター形成を地域開発政策のなかに取り込んだ政策を打ち出してきた。

NESDBは、2004年6月にタイの4地域(北部、東北部、中部、南部)に合計八つのクラスターを3年以内に形成することを発表した。それによると、タイには、食料、衣料、自動車、化学製品、プラスチック、電気製品、エレクトロニクス、建築、家庭用品等に関して33の中核となる地場企業が存在しそれをベースとすることが報じられている⁽⁸⁾。

BOIも2003年12月に発表した新投資政策⁽⁹⁾のなかで、競争力強化の観点か

ら「県別クラスター」を促進する戦略を明らかにしている。例えば、北部（16県）では、米国、日本、インドからの直接投資によりITシティやソフトウェア・パークを、また、東北部（19県）では、米国、日本からの投資により一村一品運動（OTOP）関連事業の開発、中小企業等を形成することが述べられている。

IEATも国家政策に沿う形で、近年特定の産業に特化した工業団地の計画や建設を進めている。同公社によれば、自動車産業はイースタン・シーボード工業団地（アジアのデトロイトといわれる地域）、農産品加工業はピチット工業団地、ファッション産業はラチャブリーとカーンチャナブリーの繊維・衣料関連工業団地というように産業と地域の特定化がなされている（IEAT [2003]）。

第2節 タイの近隣諸国政策

1. 広域経済圏構想

1980年代後半からのインドシナ諸国の自由化への動きに呼応して、タイの民間企業および政府もインドシナとの経済交流に関心を示し始めた。このような背景の下、1988年8月に就任したタイのチャーチャーイ首相は、タイの新しい対インドシナ政策を「戦場から市場へ」といった印象的なスローガンで打ち出した（天川 [1993]）。当時、日本で話題になったいわゆる「パーツ経済圏」構想の始まりである。

タイの各種の広域経済圏形成への取り組みとその背景は、第2章第3節で述べられているので、ここでは「パーツ経済圏」の基となった「東南アジア大陸部金融センター構想」とその流れに沿う「ACMECS構想」の概略について触れたい。特に、後者はGMS－ECで決定されたことを、タイがイニシアティブをとって具体化していこうとするものであり、今後のタイと近隣諸国との経済関係およびタイの地域開発の方向を知るうえで重要である。

(1) 東南アジア大陸部金融センター構想

タイ中央銀行は、1992年10月に「東南アジア大陸部金融センター構想」を公表したが、これは、インドシナ地域の貿易や投資の決済をタイのパーツで処

理しようとする構想である。この背景には、同時期のインドシナ経済復興計画とタイの金融自由化政策がある。タイ中央銀行は、1990年頃にタイとインドシナ3カ国の貿易・投資額が、大幅に増大すると予測していた。これに伴う膨大な資金需要をバンコクで賄いそれによってバンコクを香港、シンガポールと並ぶ国際金融センターに成長させようしていた（末廣 [2001]）。

一方、タイは、1990年5月にIMF 8条国に移行したが、それに伴い為替取引、資本取引、国内金利等の金融自由化に着手した。その一環として「非居住者のバーツ勘定」運用の緩和を決めた。これは、国内外の金利差を目当てとする外国資本の導入もあったが、主たる目的はインドシナ諸国やミャンマーとの貿易決済をドルではなくバーツで行うための口座の開設にあった。1993年3月に、財務省は、バンコク・オフショア市場（BIBF）を新設し内外の銀行47行にオフショア業務を認めた。つまり、外の金融市場からインドシナへの資金供給（OUT-OUT）を意図していた。しかし、この政策と平行して外国資金をタイ国内に導入する取引（OUT-IN）も認可した。当時、タイでは、資金需要が高く、外国資金はタイ国内への投資資金として流入し、「OUT-OUT」の取引はごくわずかであった。流入した資金は、タイの不動産や株式の投機に回り、タイ経済が投機ブームからついにバブル崩壊、経済危機（1997年）に陥ることとなり、投資した銀行も撤退あるいは事業縮小という結果に終わった。

(2) ACMECS構想

タイのタクシン首相は、2003年4月バンコクで開催された特別ASEANサミットで、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ間の経済協力戦略（ECS）構想を提唱し、2003年11月12日ミャンマーのバガンでECSサミットを開催し、同構想をバガン宣言⁽¹⁰⁾として発表した。この四国間協定は、正式にはこの地域を流れる主要河川の名前を付け、エーヤーワディ・チャオプラヤー・メコン経済協力戦略（ACMECS）と称される。

このACMECS構想については、行動計画（ECSPA）が策定されており、加盟国共通のプロジェクト46件と二国間ベースのプロジェクト224件が10ヵ年計画（2003-2012）のなかで、短期（2003-2005）、中期（2006-2008）および長期（2009-2012）に分類され実施される予定である。大臣レベルと高級官僚レベルの会合を各々毎年、首相レベルのサミット会合を2年に1回開催すること

を決定している（タイ王国外務省HP）。

主な協定内容は、同様な歴史的、文化的、宗教的遺産をもつタイ、ミャンマー、ラオス、カンボジアの4カ国が様々な経済協力戦略を駆使して、同地域を平和で安定し経済が成長する地域に転換しようとするものである。このため、ACMECS構想は次のような目的をもっている。

- ①国境に沿って、競争力の向上と成長をもたらすこと
- ②比較優位をもった場所に農業と製造業の移転を促進すること
- ③4カ国の所得格差を縮小させ雇用機会を創設すること
- ④平和、安定の向上、および持続的繁栄を達成すること

また、具体的な協力の分野は、次の5分野である。

- ①貿易と投資の促進：関係国の比較優位の活用、円滑な物資の流通と雇用創設のための投資の促進、所得増大と社会経済的格差の縮小を実施
- ②農業と工業での協力：インフラ機能、共同生産、マーケティング・購買面の制度、研究開発、情報交換等の改善により協力を促進
- ③輸送リンクージュでの協力：関係国間の輸送リンクージュの開発と活用、これにより、貿易、投資、農工業生産、観光を促進
- ④観光における協力：関係国間の観光協力のための合同戦略の促進、4カ国あるいは域外からの観光を促進
- ⑤人的資源開発：同地域の人々と制度の開発、人的資源開発（HRD）戦略を開発する方策の策定

ACMECS行動計画のなかでタイは、2カ国ベースの案件を上述の5分野に関して、カンボジア、ラオス、ミャンマーに各々65件、50件、58件提案している。個別の案件のなかには、すでにADB－GMS関連プロジェクトとして掲げられているものも多い。主な考え方は、輸送リンクージュで関係の深い国境間の都市間において姉妹都市協定を結び、主要な箇所に国境経済特別地区や工業団地、農業関連集積地を設けるというものである。ベトナムは、当初この協定に加盟していなかったが、2004年4月にはベトナムの外務大臣がこの構想に

参加する意向があることを表明し、5月10日付けで加盟国となった。加盟諸国間の信頼の醸成と案件実現のための資金確保が当面の大きな課題となっている。2005年11月初旬に第2回目のサミットがバンコクで開催予定である。

2. タイの地域経済協力

タイは、現在、混乱の多い国境地帯を活気のある経済地域に転換するためGMSおよびACMECSプログラムに沿って、近隣諸国への経済協力に着手している。ここでは、その基盤となる交通インフラに注目しタイの地域経済協力について検討したい。

タクシン首相は、ACMECS構想のなかで、ミャンマー、カンボジア、ラオスの目標都市間を連結する4車線道路の建設あるいは改良工事等に毎年100億バーツを供与することを明らかにしている。もととなる基金は、1996年にカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの4カ国のインフラ整備の資金需要に応じるために、財務省財政政策局に近隣諸国経済開発基金（NECF）として設立されている（下村 [2004]）。これに基づき、1997年2月の閣議でミャンマー北部シャン州のタチレクとチャイントウン間164kmの道路建設に対し3億バーツのソフトローンの供与を決めた。これは、NECF最初のプロジェクトである。当時、タイの輸出入銀行がミャンマーのマングレー空港の建設のような隣国の開発プロジェクトに資金を注入するために主導的役割を果たしていた。しかし、1997年の経済危機によりこれらの開発プロジェクトは頓挫した。

2005年9月現在、NECFによって実施中のプロジェクトは総額50億バーツである⁽ⁱⁱⁱ⁾。GMSプログラムの経済回廊計画としてすでに決定されているながら、重ねてACMECSプログラムとしても裏付けされているものであり、以下のような道路建設6件がある。

① チェンラーイからラオス経由で中国の昆明へ至る南北経済回廊の一部。

タイ政府とラオス政府は、2002年1月にチェンラーイ県のチェンコンに港を建設し、ラオスのファイサーイとルアンナムターを經由して中国・雲南省の景洪と昆明に連結する道路を建設する契約に合意。タイ政府は、2002年10月にラオスのポケオとルアンナムター間の道路85kmの建設のため13億8500万バーツのソフトローン供与をラオスと締結。30年借款で10

年間の利子免除があり、残り期間の利子は1.5%である。チェンコンとフアイサーイ間には第3のメコン国際橋の架橋計画がある。昆明、ミャンマー、ラオスとの貿易投資関係を強化するチェンラーイ特別経済区構想にとって、これらのインフラ整備は不可欠である。

- ② オーストラリアの援助で1994年に完成した第1友好橋を利用してのノンカーイからビエンチャンのターナーレーン地区までの4kmの鉄道敷設計画（1億9700万バーツ）。2004年3月にラオスと融資契約され、資金の30%は、無償で供与され、残りは1.5%の利子付きの30年ローンであり、2006年早期から3年間の工事予定である。建設に際しては、タイ企業が主導的役割を果たすことが条件となっている。
- ③ 南北経済回廊の一部であるファイコンから北ラオスのパクベン間の49km道路建設（8億4000万バーツ、内3割は贈与）。2006年末竣工予定。
- ④ 南部経済回廊の一部であるタイのトラート県とカンボジアのコッコンとスラエオンバル地区を結ぶ151kmの道路改修工事（2003年7月5億6780万バーツの融資契約）。2006年竣工予定。
- ⑤ 南部経済回廊の一部であるタイのチョンサギヤムとカンボジアのアンロオンウェン、シエムリアブを結ぶ道路改修工事（2003年6月8億バーツの融資契約）。2004年8月から着工し2005年末竣工予定。全ルート151kmのフィージビリティ調査費1億2600万バーツはタイが無償供与。
- ⑥ ミャンマーのミヤワディとパアン間道路建設（153km、19億バーツ）。この間は、ミャンマーのモーラマインからタイのムクダハーン、ラオスのサワナケート（サバナケットなどともいう）を経てベトナムのダナン港に至る東西経済回廊の一部である。この153kmの道路はインドからベトナムに物資を輸送するためタイを東西経済回廊の要に変える野心的な計画である。タイは、タイ国境のメソットからミヤワディ間18kmの道路を改善するため1億2290万バーツを、まず無償資金として供与する予定であるが、その他の部分のグラントとローン割合は未定である。2007年竣工予定。

このようにGMS諸国のインフラ整備は、一部タイの援助により進められているが、ACMECS加盟国の経済力は十分でなく、その他の国・地域、国際機

関からの援助を強く期待している。したがって、2004年11月2日に南タイのクラブで開催されたACMECS閣僚会議にはオーストラリア、フランス、ドイツ、日本、ニュージーランド、ADBの代表者も招聘し、12の案件のフィージビリティが検討されている。そのなかで日本は、サワナケート空港の改修への援助、タイとドイツは、第三国を支援する覚書を交わすことに合意、またフランスもACMECSプロジェクトを支援していくことを明らかにしている。

これらのタイの援助は、ドルでなくパーツ・ローンであり融資額の半分以上をタイ企業の製品やサービスに用いることを義務付けている。いわゆる「ひも付き」援助でありタイの企業を潤すことも意図されている。タイ政府は、無償資金やローン供与の拡大に伴い実務を総合的に実施する日本の国際協力銀行(JBIC)のような役割を果たす機関を創設することを2003年11月に決定している。また、財務省のなかにあるものの、2005年5月にはNECFを独立の公的機関である近隣国経済開発協力機関(NEDA)に改組するなど準備を進めている。

3. 国境経済特別地区

タイにおいては、1990年代初期は、インドシナとの交易が促進されている時期であり、それまでの地方拠点都市の構想から国境経済圏の開発へ拡大がみられる。第七次計画では、北部と東北部の「新経済ゾーン」に関しては、チェンラーイ県、ターク県、ノンカーイ県、ムクダハーン県、ウボンラーチャターニー県において国境貿易を振興することが盛り込まれている(NESDB [1992])。第八次計画では、国境地域で近隣諸国との貿易・投資の拡大を促す特別経済ゾーンや免税ゾーンを設置することによってサブ・リージョンとしての工業開発の機会を創出することに触れている(NESDB [1997])。第九次経済社会開発計画においても、北部に関しては、チェンマイ、チェンラーイ、ランブーン、ランパーンをGMS地域との密接な協力の下に開発することが明言されている。東北部に関しては、ノンカーイ、ムクダハーンおよびナコンパノムをインドシナへのゲートウェイとして機能させ、ナコンラーチャシーマーとコーンケンを北部地域と東部臨海工業地帯をリンクさせるセンターとすること等が挙げられている。また、東西経済回廊および南北経済回廊に沿って国境の県をGMS諸国への経済的ゲートウェイとして開発することが強調されている(NESDB [2002])。

一方、発足後10周年を記念して2002年11月に開催されたGMS首脳会議では、次の10年のためのGMS戦略的枠組みとフラッグシップ・プログラムが承認された。ここでも、経済回廊を単に道路や橋といったインフラ整備だけで終わらせるのではなく、国境を越える貿易と投資を拡大させるために経済回廊の周辺に経済開発地区を設置することが確認されている。タイ関係では、以下のような開発計画が現在進行中である。

(1) チェンラーイ国境経済地区

中国の雲南省、ラオス、ミャンマー等とメコン河および南北経済回廊を通じて結びつきの強くなるチェンラーイ県にビジネス・ハブとしての「チェンラーイ国境経済地区」の設置が提案されている。これは、NESDBの計画に基づくものであり、チェンラーイ県のメーサイ、チェンセーン、チェンコン地区に、人的資源開発、都市開発、工業開発、貿易、観光、インフラ、環境・公衆衛生、規則・制度改善等で35のプログラムと112件のプロジェクト（総投資4億7580万ドル）が勧告されている（日本貿易振興機構 [2004]）。NESDBは、このチェンラーイの地域開発計画をパイロット・プロジェクトと位置づけ、この成否が他の国境経済地区の創設にも大きく影響を与えると認識している⁽¹²⁾。2006年から2014年までの長期開発計画であるが、2006年までの短期で以下のようなプロジェクトが進捗している。

- ①メーサイ：ミャンマーとの国境貿易促進のため、現在メーサイ税関をワン・ストップ・サービスに改善済み、別の箇所に税関を2005年中に設置予定であり、このため第2メーサイ橋を完成（2004年3月）させ、タイ側は手前に簡易税関がすでに完成済みである。
- ②チェンセーン：第1船着き場（裏表紙左の写真参照）の改修と税関のワン・ストップ・サービス化の完了、第2船着き場を2007年までに建設予定、工場団地の建設予定。2003年10月のタイと中国の自由貿易協定（FTA）締結以降、チェンセーン港への中国商品の流入が増加している。
- ③チェンコン：船着き場は改修済みで、税関のワン・ストップ・サービスを実施中、第3のメコン橋が建設予定でありここに新たに税関を2007年までに設置の予定である。

特に、チェンセーンにおける工業団地の開発が同地域の開発に重要な役割を果たすと考えられる。IEATは、2004年の行動計画のなかで、チェンセーンのシードンムーン地区に3100ライ（512ha）の土地を確保し、工業団地と内陸コンテナ基地（ICD）を設置する計画に着手している¹³⁾。IEATは、すでに中国の昆明新ハイテク開発ゾーン（KNTZ）と工業団地を開発し、中国等から100件程の投資を呼び込む覚書を2003年に締結した。同工業団地に対する初期投資額は、約40億バーツでありタイと中国側の共同出資となる予定である。2004年9月には、雲南省の投資家40人が予定地を訪れ、チェンラーイ県知事、IEAT、NESDBおよびBOIの幹部と会議をもち、中国側は製薬、電気・電子産業に関する投資に関心を示した。2004年3月からフィージビリティ調査を実施しており2004年中に正式契約し2005年中に着工の予定である。IEATによれば、ここでは農産加工業、宝石・宝飾、衣料、流通、オートバイ部品、電気・電子部品の6分野が重点投資対象となっている。雲南省は、タイからの投資を発電所、家畜飼料、プラスチック製品、ホテル、木工、農業等に関して150件程受け入れているといわれている。今後は、この工業団地建設への投資を契機として、南北経済回廊により逆に中国側から北タイへの投資が誘発されてくると考えられる。

（2）ムクダハーン・サワナケート国境経済地区

ラオスは、2002年1月21日にサワナケート州セノ地区（ラオスを南北に走る主要幹線である国道13号線と東西回廊の交わる地域）に経済特別地区を設置する首相布告を發布した。現在、GMS構想に沿ってラオスの国道9号線208kmの改修工事が日本の無償援助とADBの融資によって進められている。ムクダハーンとの間のメコン河に架かる第2メコン国際橋は、2004年3月に起工式が行われ2006年に完成予定である。資金は、タイに40億7900万円、ラオスに40億1100万円の円借款が2001年に決定されている。現在、ベトナムとタイとの間は海路で数日かかるが、架橋後は、ムクダハーンからベトナムのダナン港までに要する時間は、4～5時間（通関時間は含まず）と想定されており、これは、ムクダハーンにとってタイのレームチャバン港に行くよりも近くなることを意味する（竹内 [2002]）。

サワナケートにおける経済特別地区の開発に関しては、日本の国際協力事業団もコーエイ総合研究所とともに2000年7月から2001年1月にかけて調査を実施し、自由通過地域、輸出加工区、自由貿易地域の機能を備えた複合的な経済特別地区の設立を勧告している（日本貿易振興機構 [2004]）。この勧告を受けて、現在、工場、住居、ホテル、免税商業地区、娯楽施設から構成されるサイトAと、工場、貨物集配センター、倉庫で構成されるサイトBの合計325haの工業団地が計画されている。同工業団地は、2003年から2011年までを3段階に分けて開発される予定となっているが、2004年現在まだ未着工である。ラオス政府は、土地の無期限の貸し付けや法人税の5年間の免税等の恩典を供与することを決定しタイからの投資を期待している。IEATは、ムクダハーン側にも工業団地設置の計画をもつが、現在はラオス側から抑制するようにとの要請があり、まずサワナケートの団地の設立に向けて開発・運営面で技術協力を実施しているところである。

(3) トラート・コックコン国境経済地区

また、タクシン政権が、2003年から主導的に進めているECSの国境経済地区創設の枠組みに沿って、カンボジアのコックコンに2000ライ（320ha）の工業団地を設置することも2004年のIEAT行動計画のなかで進められている。コックコンは、タイのトラート県のクロンヤイ地区に近く、現地の安価な原材料と労働力が期待されている。食料、漁業関連、ガラス、繊維、電子、オートバイ・同部品等に関する投資を対象に2006年の竣工をめざしている。これにより、カンボジアは雇用確保および技術移転並びに輸出による外貨確保が可能となる。

(4) ミャンマー国境経済地区

タイ政府は、ターク県に国境経済地区を創設する予定であり、メーソット、ポップラ、メーラマートの3カ所を当面4億バツツかけて開発する計画を、2004年10月19日現地での移動閣議で決定した。メーソットは、工業、商業、観光産業の拠点として、また、ポップラとメーラマートは、農業関係の拠点として開発する予定である。この開発計画には、メーソット空港の拡張、周辺道路の拡張、洪水防止施設、物流センター、隣国労働者の雇用調整施設、ホテル

の建設等が含まれている。同時に、タイは、ミャンマーと協力して2006年までに同地域のインフラを改善する予定である。同経済地区においては、投資家に対しては、各種の免税措置、ミャンマー人等外国人の雇用の自由化等、IEAT、BOI、関税局による恩典が制度化される予定である。国境貿易は、非関税とすることが予定されている。また、タイは、メーソット地域の反対側のミャンマー内に工業団地を建設する計画も検討しており、フィージビリティ調査を2004年央から7～8ヵ月かけて実施する予定である。ミャンマー側は、米国等の経済制裁のため、失業者が多く、タイから農業関連、衣料分野等で投資が来ることを期待している。

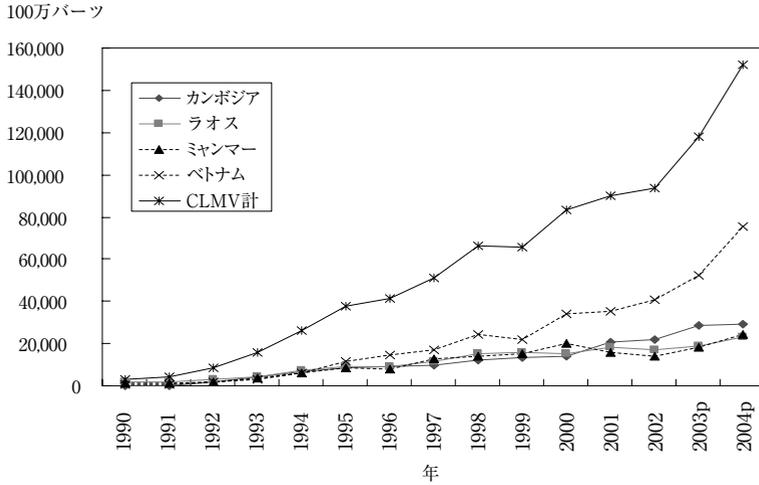
第3節 近隣諸国との経済関係

1. 貿易

タイとCLMV間の貿易の推移は図10-2および図10-3のとおりである。タイからの輸出総額は、1990年の32億パーツ（1億2700万ドル）から2004年には47倍（年率平均34%増）の1522億パーツ（37億9200万ドル）へと拡大している。これは、この間のタイの輸出総額の伸び率の2倍以上である。一方、CLMVからタイへの輸出は、1990年の72億パーツ（2億8100万ドル）から2004年の756億パーツ（18億6600万ドル）へと10倍（年率20%）しか伸びておらず、1992年以降CLMVがつねに入超の状況にある。1995年以降、ベトナムとの貿易の割合が拡大しており、タイから同国への輸出が大きく伸びている。また、ミャンマーとの貿易も2001年以降、急速に拡大しているが、これは、タイのミャンマーからの天然ガスの輸入が開始されたためである（第9章参照）。しかし、タイ経済の拡大により、タイの輸出総額と輸入総額に占めるCLMVの割合は、2004年でみて各々3.9%、2.0%と高くない。

一方、CLMVの貿易に占めるタイの地位を2002年と2003年の貿易額でみると、タイからの輸入は、いずれの国においても高い。カンボジア、ラオス、ミャンマーは、輸入総額に関してタイの占める割合が各々2002年と2003年で23%と27%、61%と59%、12%と14%ありタイが輸入相手国として1～3位の地位を占め、タイへの依存度が高い⁽¹⁴⁾。CLMVの輸出に占めるタイの割合

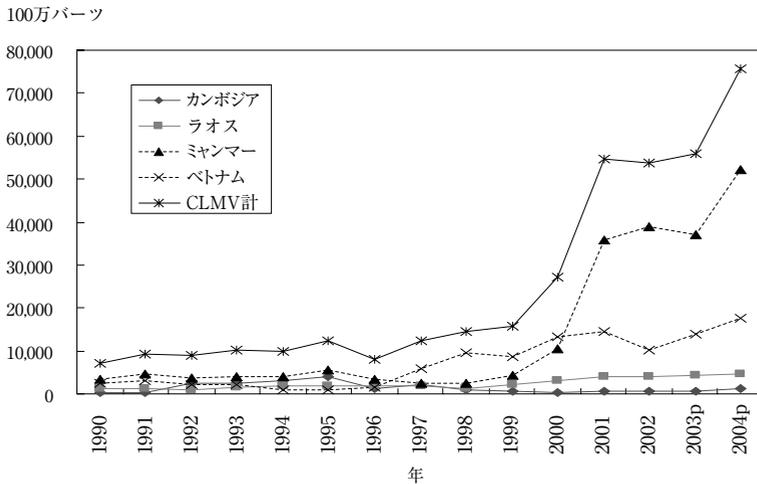
図10-2 タイのCLMVへの輸出（1990～2004年）



(注) 2003年と2004年は暫定値。

(出所) Bank of Thailand, *Economic and Financial Statistics* より筆者作成。

図10-3 タイのCLMVからの輸入（1990～2004年）



(注) 2003年と2004年は暫定値。

(出所) Bank of Thailand, *Economic and Financial Statistics* より筆者作成。

は、ミャンマーでは2002年と2003年とで32%、31%、ラオスでは両年とも21%を占め同国の輸出先国として1位であるが、カンボジア(0.6%、10位)とベトナムではそれ程高くない。しかし、全体としてみれば、CLMVにとりタイとの貿易の占める割合は高く依存度は大きい。

また、タイとCLMVの主要貿易品目をみると、産業発展度合いの違いを反映して、タイが木材やその加工品、動物、皮革、鉱石・スラグ、天然ガス、穀類・野菜・魚介類等原材料や農林水産品を輸入している一方、近隣諸国に精製油、二輪・四輪車、電気機械、プラスチック製品、繊維産業の原料となる綿布等工業製品を輸出している。しかし、カンボジア、ラオス、ミャンマーに対しては日用品的なものの輸出もまだ多い。

タイは、近隣諸国と陸地で国境を接しており、国境付近で取引される国境貿易が当然に多い。国境貿易には、国境近辺の税関や検問所を経て取引される正規な貿易取引と税関を経ない制度外取引いわゆる密貿易がある。北部におけるミャンマーとの貿易は、チェンラーイ、ターク、メーホーンソーンおよびチェンマイにおける六つの税関を経て日常消費財がミャンマーに持ち込まれており、タイ中央銀行の資料によれば対ミャンマー輸出総額の3～4割が取り扱われている。一方、ミャンマーから北部国境を経てのタイへの輸入は、近年同国からの輸入総額の10%以下となっている。また、ラオスとの国境貿易は、チェンラーイ、パヤオ、ナーンおよびウッタラディットにある四つの税関を経由して、ラオスとタイ間の輸出入の9割が東北地域の国境で取引されている。また、カンボジア・タイ間の国境貿易(裏表紙左の写真参照)も伸びており、2002年は、前年比18.8%増の187億2000万バーツ(4億3500万ドル)あり、アランヤプラテートとポイペト地域間が輸出80億バーツ(1億8600万ドル)、輸入3億5000万バーツ(800万ドル)あった⁽¹⁵⁾。

国境貿易は、GMS経済協力プログラムの効果もあり大きく伸びており⁽¹⁶⁾潜在可能性は大きいだが、現在は多くの障害を抱えている。例えば、ミャンマーは、宝石、木材等の原材料の重要な供給地であるが、ミャンマーの外貨交換レート、少数民族問題、商業銀行機能の国家独占等の問題がある。GMSおよびECSプログラムに沿って、国境貿易促進のため、メーソット、メーサイ、アランヤプラテート、ムクダハーン、サダオの5カ所の主要チェック・ポイントに出入国管理、検疫、税関手続きを一括処理するワン・ストップ・サービス・センター

を設置する予定である。2004年8月現在、メーサイでは第2ポイントも設けられタイ側はすでに完成しているが、ミャンマー側はまだ完成を待つ状況である。

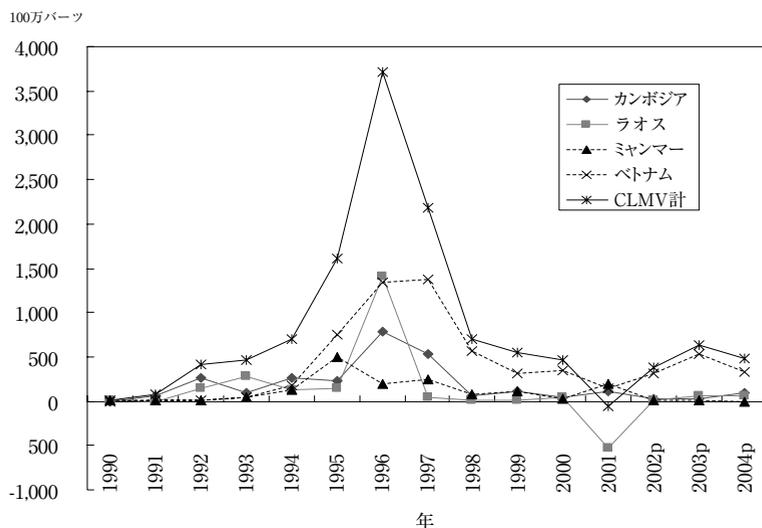
これらの正式の貿易取引のほかに、非公式な取引いわゆる密貿易が行われており、その割合は、正規の国境貿易を上回るといわれているが、明らかでない。タイ中央銀行によれば、1994年のミャンマーおよびラオスの非公式な貿易は正規な国境貿易の5割から8割あるという⁽¹⁷⁾。しかし、近年、国境税関手続きの整備・管理、貿易自由化のなかでの関税低下、ミャンマー側の取り締まり強化等でその比重は減少していると考えられる。

2. 直接投資

タイ中央銀行の統計によれば、タイのCLMVに対する直接投資（エクイティ投資の純額）は1990年から2004年までの累計でみて123億バーツ（同期間の平均為替率換算で3億5000万ドル）である。うち51%がタイからベトナムへの投資であり、次いでカンボジア、ラオス、ミャンマーへの投資が、各々22%、15%、12%を占める。タイのCLMVへの直接投資は、1992年頃から増大傾向に入り、1996年にピークを迎え、1997年のタイの経済危機により急減し、その後も2001年まで減少を続け、2002年に回復基調に入っている（図10-4）。1990年代の初めは、チャーチャーイ政権以後、実際に、タイが東南アジア大陸部金融センター構想の公表（1992年12月）、大メコン圏経済協力会議の開催（1992年10月）、四角形経済圏構想の創設（1993年5月）等によりインドシナへの投資等の経済活動を活発化させていった時期である。BOIも1992年3月にインドシナ室を設けて、タイ企業家にインドシナ情報サービスの提供を開始している。インドシナ進出の動機としては、主に市場開拓と資源確保が挙げられる。

CLMV側からみれば、タイの投資の占める比重は、ラオス、ミャンマーにおいて高い。1988年から2001年までのタイの累計投資金額で見れば、ミャンマーにおいてタイは第3位である⁽¹⁸⁾。また、ラオスにおいては、タイが最大の投資国である。カンボジアにおける2001年の投資額に占めるタイの割合は第6位である。件数、金額で見れば、ベトナムにおけるタイの投資は、絶対額でみる限りカンボジア、ラオス、ミャンマーへの投資に比して多いが、ベトナムは他の国からの投資も多いのでタイの占める比重は2001年第10位、2002年第

図10-4 タイのCLMVへの直接投資（1990～2004年）



(注) エクイティ投資の純額（流出額－返還額）を示す。

(出所) Bank of Thailand, *Economic and Financial Statistics* より筆者作成。

11位と高くない。タイの投資は、当初は、ホテル、建設、石油・石炭・木材等の資源確保に対してなされていたが、近年はラオス、ベトナムの製造業に対しても行われるようになってきている。

(1) カンボジア

1994年8月から2004年9月までのタイからカンボジアへの投資累計額2億551万ドルに占める投資分野をみると、ホテル・観光業48.4%、製造業24.4%、運輸・通信19.5%、アグロ・インダストリー7.0%である。(表10-1)。

ホテル建設に関しては、シンガポールによる1990年のホテル・カンボジアーナの設立を皮切りとし多くの外国投資があった。タイの進出は、1994年から2004年の間に9件あり、うち4件は、1996年に認可されている。タイのホテルは、プノンペンだけでなく、バタンバン、シエムリアップ、コッコンといった地方にも進出している。

1990年代初めの頃は、運輸、ホテル、建設が主であったが、近年は、縫製、プラスチック産業等製造業にも進出している。製造業での承認件数31件中多

い分野は、食品加工9件、繊維・衣料（縫製）6件、化学品製造5件、木工3件等である。特に食品加工に関しては、水の製造販売、製麺、酒造、魚肉加工、ドライ・フーズ製造に進出している。

カンボジアの発展段階を考えれば、アグロ・インダストリーへの投資の可能性は高い。タイのアグロ・インダストリー企業であるCPは、1996年からカンボジアで家畜用飼料の生産、ブロイラー農園、^{ふらん}孵卵農園、関連のファースト・フード・レストランの運営等を実施している。

通信業でも、航空管制システムの運営、ラジオ・テレビ放送（3チャンネル）運営、携帯電話の運営等重要なインフラ部門を支えている。タクシン首相の所

表10-1 タイのカンボジアへの直接投資・分野別（1994年8月～2004年9月）

投資分野	件数	割合 (%)	登録資本額 (1000ドル)	割合 (%)	固定資産額 (1000ドル)	割合 (%)	主な投資内容
アグロ産業	5	8.9	16,666	11.3	14,394	7.0	飼料2件（うち1件はCP）、 精糖タピオカ製粉、皮革各1件
鉱業	1	1.8	1,980	1.3	173	0.1	採砂
製造業	31	55.4	54,752	37.1	50,085	24.4	
食品加工	9	16.1	7,448	5.1	14,684	7.1	飲料水、製麺、酒造、アイスクリーム等
木工	3	5.4	33,920	23.0	22,131	10.8	家具製造3件
繊維・衣料	6	10.7	5,775	3.9	7,555	3.7	ガーメント工場6件
輸送機械	1	1.8	2,000	1.4	1,150	0.6	オートバイ組立（ホンダ）
化学	5	8.9	2,294	1.6	2,013	1.0	プラスチック2件、電池、塗料、洗剤各1件
石油・ガス	3	5.4	815	0.6	733	0.4	潤滑油1件、LNG関係2件
建設資材	2	3.6	1,250	0.8	278	0.1	セメント製造1件、屋根タイル製造1件
その他	2	3.6	1,250	0.8	1,541	0.7	カートン箱1件、タバコ製造1件
ホテル・観光業	12	21.4	54,300	36.8	99,537	48.4	ホテル建設・運営9件
ホテル	9	16.1	52,000	35.3	95,262	46.4	（うち1996年認可4件、2000年認可2件）
観光業	3	5.4	2,300	1.6	4,275	2.1	アグロ・ツーリズム、博物館、ボーリング場
運輸・通信	6	10.7	19,689	13.4	40,053	19.5	航空管制システム運営、通信3件（うち1件はシナワット）、TV放送2件等
建設業	1	1.8	40	0.0	1,273	0.6	道路建設
合計 ^(注)	56	100.0	147,427	100.0	205,515	100.0	

（注）件数・金額は、1994年8月から2004年9月末までの認可ベースの累計数である。CIBの資料による登録資本の額は、1億3595万2000ドルであり積算値と異なるが、ここでは個々の案件を積算した額を計上した。固定資産額は、提供資料は2億554万3000ドルであるが、これは誤差の範囲内であろう。したがって、本章では固定資産額を使用する。

（出所）Cambodian Investment Board, Council for the Development of Cambodia資料より筆者作成。

有会社である通信関連企業であるシナワット・グループは、1999年にカンボジアに進出している。

(2) ラオス

1988年から2004年初期までのタイの認可ベースの累積投資を分野別でみれば、件数では製造業・手工業、貿易・商業、衣料品・繊維、農業、サービス、木材・木工業、ホテル等が多く、金額では発電、運輸・通信、ホテル、製造業・手工業が多い(表10-2)。特に、近年は通信分野へのタイの投資が増えている。ラオスの外貨獲得という点からみれば、発電、観光、衣料品・繊維等が重要な分野である。

発電分野への投資は、タイへの電力の販売という面で特に重要である。タイの経済成長に伴う電力需要の高まりを背景に1990年代初めから新規水力発電所の設置計画が次々と出されたが、タイの経済危機により実際には進んでいない。それでも、発電分野への投資は、タイの直接投資総額の6割を占めている。

表10-2 タイのラオスへの直接投資・分野別(1988~2004年)

投資分野	件数	割合 (%)	投資総額 (1000ドル)	割合 (%)	ラオス出資分 (1000ドル)	タイ出資分 (1000ドル)	割合 (%)
農業	29	10.0	39,412	1.4	2,011	37,401	1.5
衣料品・繊維	38	13.1	40,648	1.5	2,177	38,471	1.6
製造業・手工業	79	27.3	80,378	2.9	15,776	64,602	2.6
木材・木工業	17	5.9	10,537	0.4	637	9,900	0.4
鉱業	8	2.8	15,684	0.6	2,317	13,367	0.5
貿易・商業	42	14.5	25,835	0.9	1,531	24,304	1.0
ホテル	12	4.2	282,675	10.3	83,438	199,237	8.1
銀行	6	2.1	50,800	1.8	23,000	27,800	1.1
コンサルタント	2	0.7	2,440	0.1	736	1,704	0.1
サービス	28	9.7	21,711	0.8	4,147	17,564	0.7
建設業	15	5.2	20,585	0.7	1,911	18,674	0.8
運輸・通信	8	2.8	637,160	23.2	167,072	470,088	19.2
発電	5	1.7	1,522,500	55.4	0	1,522,500	62.3
合計	289	100.0	2,750,365	100.0	304,753	2,445,612	100.0

(注) 投資件数と額は、1988年1月から2004年5月までの認可ベースの各々の累計数を示す。

(出所) Department for Promotion and Domestic and Foreign Investment, Committee for Planning and Cooperation Lao PDR, *Thailand's Investment in Lao PDR* より筆者作成。

ラオスには約40の外資系観光会社があるが、その半数はタイ系であるといわれている。また、2004年始めまでに、タイからのホテル進出が12件認可されている。衣料品・繊維分野に対するタイの投資は、2004年始めまで、認可ベースで38件あるが、規模が小さいため、投資額としてはタイの投資全体に占める割合は2%以下である。特に、縫製業に対する投資は、安価な労働力と一般特惠関税制度（GSP）の特典を目的に1997年を境にタイをはじめとして外国企業が進出してきており、約2万人の女性労働者が雇用（海老原 [2002]）されている。手工業を含むその他の製造業に対しても、79件のタイ企業の投資がなされているが、規模が小さく全体の投資額に占める割合は3%以下である。果物缶詰、飲料水、砂糖、魚醤、アイスクリーム、蒸留酒のような食品加工、竹・籐製品、皮革・靴・履物、タバコ等軽工業が多い。

運輸・通信分野におけるタイの投資は、件数は8件と少ないが、金額でみれば、タイの全投資額の2割を占める。これは、近年、タイからの通信分野への投資が増えているためである。例えば、シナワット・グループは、1996年にラオス政府と合弁でラオ・テレコミュニケーション会社を設立している。

特に、2001年は、タイからラオスへの投資が激減している⁽¹⁹⁾。これは、前年7月にラオスにおいてラオスの国境検問所がタイ人を含む反政府武装軍団に襲撃されたこと⁽²⁰⁾、また国境確定問題も未解決なためラオスのタイへの不信感が2001年にかけて増大したためである。現在は、ECS構想等を受けて、タイの民間企業もラオスへの投資に積極的に取り組む姿勢をみせている。例えば、タイ工業連盟（FTI）は、タイの地方とラオスやカンボジアの近隣諸国の取引を促進するため、国際商社や投資連盟を設置することを進めている。

(3) ミャンマー

2004年2月末現在、ミャンマーで稼働中の外国系企業は244社あり、数でみればシンガポールの49社に次いでタイは、31社と第2位を占める。タイの投資は、件数ではホテル・観光業（10件）、製造業（8件）、運輸・通信（4件）、農水産業（3件）、鉱業（2件）、建設業（2件）、石油・ガス（1件）、工業団地開発（1件）である。また、投資額でみれば、製造業、ホテル・観光業、運輸・通信業、建設業が各々、55.3%、25.0%、10.6%、3.7%を占める（表10-3）。件数および金額からみて、タイの投資は、ホテル・観光業、製造業、運

表10-3 タイのミャンマーへの直接投資・分野別（1989～2004年）

投資分野	件数	割合 (%)	投資総額 (1000ドル)	割合 (%)	タイ側 出資割合	主な投資内容
建設	2	6.5	37,770	3.7	100% 2件	道路・橋建設 2件 (1996年と2001年)
工業団地	1	3.2	14,000	1.4	合弁 1件	工業団地の開発 (1996年)
鉱業	2	6.5	1,730	0.2	100% 2件	銅の探査 1件 (1996年)、錫の探査・生産 1件 (1999年)
石油・ガス	1	3.2	22,000	2.2	合弁 1件	石油探査・生産 (タイPTT関連投資, 2003年)
農水産業	3	9.7	16,750	1.7	100% 2件 合弁 1件	エビ養殖 1件 (1993年)、真珠養殖 1件 (1998年)、委託農業 1件 (CP, 1996年)
製造業	8	25.8	561,500	55.3	100% 3件 合弁 5件	
木工	2	6.5	4,510	0.4	100% 2件	チーク材家具製造販売 1件 (1994年)、木工品製造販売 1件 (1996年)
食品	1	3.2	24,360	2.4	合弁 1件	砂糖の製造販売 (1997年)
電気	1	3.2	2,380	0.2	合弁 1件	変圧器の製造販売 (1999年)
セメント・発電	1	3.2	521,000	51.3	100% 1件	セメント生産と発電 (1996年)
その他	3	9.7	9,250	0.9	合弁 3件	工業用革手袋 1件 (1994年)、亜鉛板 1件 (1996年)、宝石製造 1件 (2002年)
運輸・通信	4	12.9	107,300	10.6	100% 2件 合弁 2件	貨物用港建設・運営 1件 (1997年)、コンテナ・ターミナル建設運営 1件 (1997年) 空港リムジン・バス運営 1件 (1995年)、国内航空便運行 1件 (1995年)
ホテル・観光	10	32.3	253,570	25.0	100% 8件 合弁 2件	ホテル運営と観光 (1990年, 1993年, 1994年, 2002年に各 2件, 1997年, 1999年に各 1件)、タチレク 2件、マンダレー 1件
合計 ^(注)	31	100.0	1,014,620	100.0	100% 19件 合弁 12件	

(注) 本件数31は、2004年2月現在の稼働中の企業数である。撤退あるいは終了したものを含めた累計承認件数は51である。タイの投資額は、タイの出資割合に応じた金額であるが、合弁の際の出資割合が不明であるので、本文では投資総額をタイの投資額として使用する。従って投資額は、既存31件の認可時（1989年4月～2004年2月）の総投資額である。

(出所) ジェトロ資料に基づき筆者作成。

輸・通信業中心に実施されてきている。

製造業では、チーク材家具製造のような木工業（2件）、砂糖、変圧器、セメント、工業用革手袋、亜鉛板、宝石の製造業が各々1件ある。セメント生産に関しては、イタルタイ社が発電を行いながら実施しておりこの1社だけでタイの製造業投資額の大半を占めている。

運輸・通信業においては、タイの投資は、空港リムジン・バスの運営、国内

航空便の運行、貨物用港の建設・運営、コンテナ・ターミナルの建設・運営といった重要なインフラ部門を支えている。ここでもイタルタイ社が貨物用港の建設・運営に投資を行っている。

道路・橋の建設（2件）や工業団地の開発（1件）といったインフラ開発もタイの企業によって実施されている。工業団地の開発は、1996年にタイでも工業団地開発を実施しているロジェナ・インダストリアル・パーク社がミャンマー政府と合弁企業を設置している。また、タイへの輸出の8割を占める石油・ガスの探査・生産もタイ石油公団（PTT）の関連会社であるPTT探査・生産会社が2003年にミャンマー石油・ガス会社と合弁会社を設置している。

農水産業においても、金額は小さいが、エビの養殖、真珠の養殖および委託農業（contract farming）への投資がみられる。タイのCPグループは、1996年から飼料生産、ブリーダー農場、孵卵業、委託農業等広く実施している。このような農業および食品加工業へのタイの投資の可能性は高く、ミャンマー農業灌漑省とタイのタイ国立研究協議会（NRCT）は農業面での協力の可能性を探っている。

（4）ベトナム

1988年から2004年6月までのタイの認可ベースの累積投資を分野別でみれば、全件数134件中、製造業、観光・サービス業、不動産業、農水産業が各々59.0%、16.4%、7.5%、6.7%を占める。また、金額では製造業、農水産業、不動産業、建設業が各々54.4%、9.8%、9.4%、4.4%を占める（表10-4）。観光・サービス業は、件数は22件と多いものの投資額では1.8%と小さい。

タイのベトナムへの投資は、他の近隣諸国に比べて製造業への投資が件数でも金額でも多く、食品加工、繊維、金属・非金属、電気・電子、機械・輸送機器、化学製品、石油製品、宝石、建設資材、履物等多岐にわたって投資されていることが特徴的である。件数では食品加工、化学製品、機械・輸送機器が多く、金額では機械・輸送機器、化学製品、食品加工が多い。食品加工では、タピオカ製粉、飲料水への投資が複数件ある。機械・輸送機器分野への投資は、バイク部品製造関係がほとんどを占める。化学品関係では、プラスチック製品、塗料、化粧品の製造が複数件みられる。

農水産業分野では、家畜の飼料生産がCP等によって行われている。漁業や

表10-4 タイのベトナムへの直接投資・分野別（1988～2004年）

投資分野	件数	割合 (%)	投資総額 (1000ドル)	タイ側投資額 (1000ドル)	割合 (%)	主な投資内容
建設	5	3.7	59,323	42,826	4.4	工業団地建設 2 件
鉱業・採石	1	0.7	5,996	4,017	0.4	石灰石採掘
農水産業	9	6.7	96,675	95,715	9.8	飼料生産 7 件 (CP等)、漁業 1 件、種生産 1 件
製造業	79	59.0	738,985	530,911	54.4	
食品加工	21	15.7	8,491	67,475	6.9	タピオカ製粉 5 件、飲料水 3 件、インスタント・ラーメン 1 件
繊維・ガメント	5	3.7	5,282	4,960	0.5	日系の山賢も投資
金属・非金属	3	2.2	17,575	17,575	1.8	アルミ・バー製造 1 件、ガス管製造 1 件
電気・電子	4	3.0	14,148	11,288	1.2	電子速度計 1 件、エアコン組立 1 件
機械・輸送機器	10	7.5	284,729	163,161	16.7	バイク部品関係 9 件 (本田関連出資もあり)
化学品	15	11.2	185,274	139,355	14.3	塗料 4 件、樹脂関係 6 件、化粧品 2 件、薬品 1 件
石油製品	5	3.7	50,169	42,454	4.3	潤滑油製造 1 件、ガス関係 4 件、液化ガス (三井出資)
その他製造	16	11.9	96,869	84,647	8.7	宝石 4 件、建設資材 2 件、履物 3 件、漁網 1 件
観光・サービス	22	16.4	23,192	17,742	1.8	
観光業	4	3.0	6,642	2,042	0.2	観光サービス業 3 件、エコ・ツーリズム・サービス 1 件
その他サービス	18	13.4	16,550	15,700	1.6	ソフトウェア 5 件、コンサル 4 件、マーケティング 2 件
不動産業	10	7.5	158,319	91,473	9.4	賃貸 2 件、ホテル運営 6 件、ゴルフ場運営 2 件
その他 (不明含む)	8	6.0	223,768	193,910	19.9	工場団地発電 (AMATA) 1 件
合計	134	100.0	1,306,258	976,595	100.0	

(注) 対象は、1988年1月から2004年6月までの認可済みの企業。タイ側の投資額にはパートナーの外資の投資額も含まれる。

(出所) Ministry of Planning and Investment, Vietnam, *License Projects* より筆者作成。

種子の生産も実施されている。不動産分野への投資に関しては、ホテル、ゴルフ場の運営、賃貸オフィス運営等が各々6件、2件、2件ある。観光・サービス業への投資も22件と多いが、これは、観光業への投資4件とその他のサービス業への投資18件である。その他のサービス業のなかでは、ベトナムの経済成長を反映して、他の近隣諸国ではみられないコンピュータのソフトウェア開発、コンサルタントといった新しい分野への投資も多くみられる。

3. 貿易および投資の課題

タイとCLMVの貿易と投資については、以下のような問題点がタイ側から指

摘されている (NESDB [2004b])。

- ①貿易障壁：CLMVは、自国の市場保護のため関税および非関税障壁をもっている。カンボジアでは関税障壁は少ないが、非効率な輸入検査手続きが多い。ミャンマーは、タイからの輸入禁止品もある一方で、輸出に関しても手続きが複雑となっている。
- ②法的枠組みにおける透明性と公開性の欠如：一般に、CLMVはまだ法制度の整備中であり法や規則が頻繁に変わる。特に、ラオスは中央政府と地方政府が異なった規則を適用する。ミャンマーの検問所は、明確でない理由により時々閉鎖されるし、カンボジアへは正規でない検問所から賄賂を支払うことにより輸出が行われることも多い。透明性の欠如や汚職はビジネス・コストを本来あるべきものより高くし、貿易と投資の発展を阻害している。
- ③高いビジネス・コスト：CLMVはまだ不十分なインフラ、未熟練労働者、非効率な金融制度、不安定な外貨交換レート等により絶対的コストは低くとも實際上高い操業コストとなっている。

これらの問題点の解決のために、特に、ACMECS構想のなかでの貿易と投資に関してはタイが主導的に調整を行うこととなっている。貿易と投資の促進に関しては、単に電力や水といった公共財、工業団地、都市、港湾、運輸リンク等々のハード面の開発だけでなく、金融制度、教育機関等のソフト面のインフラ整備も必要となっている。特に、今後、ACMECS構想に沿って国境貿易の促進および国境経済特別地区が円滑に機能するためには、ワン・ストップ・サービス、税制、投資許可手続き、外貨交換手続き、雇用等に関する特典制度がタイと近隣諸国間で調整され明確にされる必要がある。

おわりに

タイはインドシナ半島の中心にあり、タイの経済規模は近隣諸国に比べて大きく、その動向はGMS諸国に大きな影響を与える。近年、タイは、不法労働者の流入や犯罪の防止、生産基盤の移転による近隣諸国の資源・労働力の活用、

近隣諸国との地域協力の重要性等を認識し、タイの地域開発と連携させ、近隣諸国政策を展開している。つまり、GMSおよびACMECS構想をタイの国境周辺や地方の開発に取り込む形で地域開発政策を展開している。

タイの地域開発の中心的役割を果たしている工業団地の開発に関しても、今後2～3年の間に北部や東北部での工業団地の拡充やGMS構想の経済回廊に沿いミャンマー、ラオス、カンボジア等との国境地域に経済特別地区を創設の予定である。ミャンマー、ラオス、カンボジアの国境経済特別地区に関しては、比較優位のあるところで生産を行う、つまり、隣国の安価な労働力、原材料等を有効利用するというACMECS構想に基づきタイの生産拠点は移転される予定である。

近隣諸国のタイに対する経済依存度は全体として高い。2003年のカンボジア、ラオス、ミャンマーの輸入総額に占めるタイの比重は、各々27.0%、59.4%、14.3%あり、輸入相手国としては、タイが各々1位、1位、3位である。一方、輸出総額に占めるタイの比重も同期でみて、ラオス、ミャンマーでは各々21.4%、30.7%あり、輸出先としてはタイが各々1位を占める。タイのCLMVに対する直接投資の占める地位は、1988年から2001年までの累計額でみて、ラオスとミャンマーにおいて各々1位、3位を占める。インドシナに対するタイの直接投資は、1988年のチャーチャーイ首相の政策変更以後、1992年頃から増大傾向に入り、1996年にピークを迎え1997年の経済危機により2001年まで減少を続け、2002年に回復基調に入っている。今後、ACMECS構想に沿っての近隣国との経済関係強化政策は、再びタイと周辺国との貿易、投資、サービスにわたる経済関係を活発化させる方向にある。

タイは、GMSおよびACMECS構想に沿って道路等のインフラ整備、国境経済特別地区の創設等で近隣諸国に対して経済協力を積極化している。その成果は、これらのプロジェクトが機能し始める2007年頃から現れてくるものと考えられる。タイは、インドシナ諸国と歴史的つながりも強く、ASEANの原加盟国と新規加盟国との調整役としても重要である。

こうしたタイの地理的役割、地域協力に果たす役割および貿易・投資に果たす経済的役割を踏まえ、わが国もタイをこの地域の拠点として地域全体に効果を裨益するような経済協力を実施する必要性が高まっている。すでに、ノウハウを有し、ACMECS構想に沿って援助を実施しているタイを活用する広域型

援助やタイを介する第三国援助が、有効であり効果的であろう⁽²¹⁾。もちろん、わが国はGMS構想も支持してきており、国際協力銀行の第2メコン国際橋架橋の円借款にみられるように広域型の援助を行い始めており、また、国際協力機構も、タイに対する新しい援助のあり方を検討している（国際協力機構[2003]）。タイのもつ地理的・経済的役割を活かすような広域型の援助がいつそう期待される場所である。

一方、インドシナ諸国は、今後、日本の企業にとっても消費あるいは生産の面で潜在性のある市場となってくることは容易に予想される。すでに、タイに投資している日系企業もメコン流域諸国の投資環境視察、進出動向アンケート等を積極的に実施している。労働集約的産業あるいは生産拠点を国境周辺あるいは隣国内に移転させるというタイの政策に沿って移転あるいは投資を拡大する日系企業も出てこよう。しかし、流域諸国の産業インフラは今なお、不備でありこの点からも上述したわが国の援助は不可欠であろう。

【注】

- (1) 1997年12月5日の国王誕生日に経済危機に落胆する国民を前に語られた Seetthakit Phoophie? (セタキット・ポーピアン) の言葉に基づく。行き過ぎを戒める中庸の精神、自立心等の人間の徳だけでなく過度な市場経済への依存の戒め、環境変化への適用、国際協調の重要性等にも触れている。第九次計画策定の共通理念となっている。バンコク日本人商工会議所 [2003] pp.122 - 123参照。
- (2) タイの地域間格差は池本 [2000] が詳しい。1985年と1993年のGRDPは同書 p.74参照。
- (3) ADB [2004] の各国統計による筆者の計算に基づく。ただし、ミャンマーのGDPは2001年と比較。
- (4) 2004年9月13日付け『週刊タイ経済』中の「経済協力戦略」、また、同紙10月4日と10月11日付け「外国人労働者——タイへの影響」参照。近年、タイ政府は、違法移民外国人であっても、住民登録をすれば、労働許可も与える等近隣諸国の流入労働者を管理し活用する方向を取り始めている。
- (5) プラサート [1995] 参照。農業開発の効果については論争のあるところであるが、プラサートは、農業ベースの開発の限界を認識し農村地域での農業外収入の取得つまり工業化を説く重鎮の1人である。
- (6) NESDBは国家経済社会開発庁 (National Economic and Social Development Board)

の略。

- (7) 現行の法令は1977年に制定。BOIの投資特典にゾーニング制が導入されたのは1987年の改訂（布告）からである。本文のゾーン別特典はバンコク日本人商工会議所 [2003] 参照。
- (8) “NESDB’s 3-year plan for industrial cluster” (*The Nation*, June 4, 2004) .
- (9) BOI内部資料“Thailand Investment Roadmap: BOI Investment Strategy 2004”.
- (10) ミャンマー中部の都市、バガンとも呼ばれる。
- (11) タイ財務省財政政策局（Fiscal Policy Office）内部資料参照。
- (12) NESDBにおけるヒアリング（2004年8月）と現地視察に基づく。プロジェクトの進捗状況等はNESDB内部資料“Chiang Rai Border Economic Zone Conceptual Framework” 2004を参照。
- (13) IEATでのヒアリング（2004年8月）およびIEAT [2003] を参照。2005年に入り、チェンセーンは遺跡も多いことから反対運動もあり、チェンコンに設置するという案も出ている。
- (14) ADB [2004] から筆者算出。
- (15) *The Nation*, January 31, 2003.
- (16) NESDB [2004b] によればタイと近隣諸国間の国境貿易は、1993年から年率平均61%で伸び2002年の14億9437万ドルに達したという報告もある。
- (17) タイ中央銀行（Bank of Thailand: BOT）のHP中“Border Trade”（2004年10月1日参照）。
- (18) タイ王国輸出入銀行資料参照。
- (19) タイ中央銀行での筆者ヒアリング（2004年8月）によれば、タイの貿易業の5億3000万パーツのタイへの戻し入れ（内部資料）があるが、原因は不明である。
- (20) 同事件の犯人は2004年7月、タイからラオスに引き渡された（山田・天川 [2005]）。
- (21) EU諸国もタイを介する広域型協力をとりつつあるとの報道（ADR [2005]）もある一方、拠点国のタイに比べて周辺諸国に対する広域協力の便益は限られるとの批判もある（渡邊 [2004]）。

【参考文献】

<日本語文献>

天川直子 [1993] 「パーツ経済圏の発生」(糸賀滋編『パーツ経済圏の展望——ひとつの東南アジアへの躍動』[アジアの経済圏シリーズⅣ]、アジア経済研究所、pp.2-17)。

- 池本幸生 [2000] 「タイにおける地方間格差の多様性」(大野幸一編『経済発展と地域経済構造』、研究双書No.506、アジア経済研究所、pp.59-81)。
- 海老原茂 [2002] 「ラオスの開発と国際協力(上)——投資の実態と今後の展望」(バンコク日本人商工会議所『所報』、2002年12月、pp.61-66)。
- 国際協力機構 [2003] 『タイ国別援助研究会報告書——「援助」から「新しい協力関係」へ』。
- 下村恭民 [2004] 「メコン河地域諸国による内発的域内協力」(財団法人投融资情報財団『ASEAN新規加盟国の経済持続可能性と経済支援に係る研究会報告書』、pp.29-37)。
- 末廣昭 [2001] 「タイはインドシナ開発の中心たりえるか?——チャートチャイ政権とタクシン新政権」(『ASEAN統合と新規加盟国問題』、財団法人地球産業文化研究所、pp.13-38)。
- 竹内誓三郎 [2002] 「改修がすすむラオス国道9号線」(バンコク日本人商工会議所『所報』、2002年12月、pp.56-60)。
- 日本貿易振興機構 [2004] 『拡大メコン圏開発の現状と展望報告書』。
- バンコク日本人商工会議所 [2003] 『タイ国経済概況2002/2003年版』。
- プラサート・ヤムクリンフング [1995] 『発展の岐路に立つタイ』(松蔭祐子・鈴木則之訳)、国際書院。
- ムクダハーン商工会議所 [2002] 「ムクダハーンとサワナケートにおける架橋による通商と利益の機会について」(バンコク日本人商工会議所『所報』、2003年2月、pp.61-64)。
- 山田紀彦・天川直子 [2005] 「2005年のラオス——安定と成長の年」、アジア経済研究所『2005アジア動向年報』。
- 渡邊恵子 [2004] 「国境を越える問題に対するODAの新たなアプローチ——メコン河流域諸国を対象とした日本の広域協力案件」(『国際開発研究フォーラム』27、2004年8月、pp.247-266)。

<外国語文献>

- ADB [2004] *Key Indicators 2003*, Vol.35.
- ADR [2005] “Thai Takeoff,” *Asia-Pacific Development Review*, Issue 2.4, pp.16-18.
- Bank of Thailand [2004] *Economic and Financial Statistics*, Vol.44, No.2.
- Dixon, Chris [1999] *Thai Economy: Uneven Development and Internationalization*, Routledge.
- IEAT [2003] *Partnership for The Future*.

第Ⅳ部 タイ・ベトナム・雲南省の役割

NESDB [1977] *The Fourth National Economic and Social Development Plan 1977-1981.*

NESDB [1987] *The Sixth National Economic and Social Development Plan 1987-1991.*

NESDB [1992] *The Seventh National Economic and Social Development Plan 1992-1996.*

NESDB [1997] *The Eighth National Economic and Social Development Plan 1997-2001.*

NESDB [2002] *The Ninth National Economic and Social Development Plan 2002-2006.*

NESDB [2004a] *Thailand Implementation Plan of Immediate Projects under ACMECS Plan of Action.*

NESDB [2004b] *Industrialization in Thailand and Economic Influence in Neighbor Economies* (アジア経済研究所委託調査) .

<ウェブサイト>

タイ中央銀行 (BOT) : <http://www.bot.go.th/>

タイ輸出入銀行 (EXIM) : <http://www.exim.go.th/>

タイ工業団地公社 (IEAT) : <http://www.ieat.go.th/>

タイ王国外務省 (MFA) : <http://www.mfa.go.th/>